

分科会報告 **G分科会**

●テーマ：**高齢社会**

- 司会：東 道尾（北海道建築士会、一級建築士事務所自然（じねん） 主宰）
- アシスタント：工藤美智子（北海道建築士会） ●出席者：31名



概要

昨年末、全国の建築士会に「生活を支援する居宅サービスの受給に適した住宅の事例収集」についての協力を依頼した。その事例収集に協力をしていただいた70人の建築士のうち、群馬と熊本の2人に事例発表をしていただいた。

事例発表1
「リフォームヘルパーについて」

コメンテーター：城田幸子（群馬建築士会）

平成5年より高崎市から女性委員会が委嘱され、リフォームヘルパーとして市民の住宅相談に関わってきたという経緯がある。リフォームヘルパーの仕組み、役割、効果、課題、展望について話していただき、行政担当者への、建築職ならではのサポート内容についても発表していただいた。

事例発表2
「あなたはどのように意見の集約をされていますか」

コメンテーター：小椋清市（熊本県建築士会）

地域のリハビリ病院や障がい者支援団体から依頼を受けて、本人、リハビリ専門職などが現場で調整をしている様子や、施工者ならではの工夫、具体的な改修事例を紹介。

福祉の補助金を利用する際の行政担当者との見解の相違や、工事費用算定などの制約の課題、改修後の効果などについて発表していただいた。

まとめ

後半は参加者からのアンケートをもとに意見交換を行った。

コメンテーターからの補足説明を交えながら、改修にかかわる業務の限界や問題点、補助金を利用する際の制約や解釈の違いなど、地域によるサービスの違いや問題点が浮かび上がってきた。

関連するほかの専門職（ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士など）との連携についても、地域や相談者の状況により、常時連携がとれているところばかりではない。

また、改修内容についてはバリアフリーばかりではなく、耐震改修については各地でどのような状況になっているのか質問があった。各地で耐震相談、調査、設計、施工についての補助金制度はあるが、実際に施工まで実施する事例は極めて少ないのが現状だということがわかった。

高齢者の住宅は築年数が経過しているものが多く、最近の震災の影響もあり、住まいの構造について不安があるので調査はしてもらおうが、大規模な改修にかかる費用負担は重い。建築職側も部分的な改修により、かえってバランスの悪い構造体になることを懸念している。

年をとったり身体が不自由になったら、どこで暮らしたいのか、どうしたら暮らせるのか……、相談相手は福祉職だけではない。生活の基盤である住まいに関わる建築士の役割がそこにあると実感する分科会となった。



●G分科会の様子



●車椅子の座面高さ、便器の高さ、手摺の高さを、薄い断熱パネルを活用して調整中



●高齢者の浴室改修事例。浴室の洗い場を木製スノコでかさ上げ。浴槽の横には移乗台を設置



●床を手を使って移動する方のための改修事例。使い勝手がいい和式便器とし、姿勢保持と移動のための手摺を設置